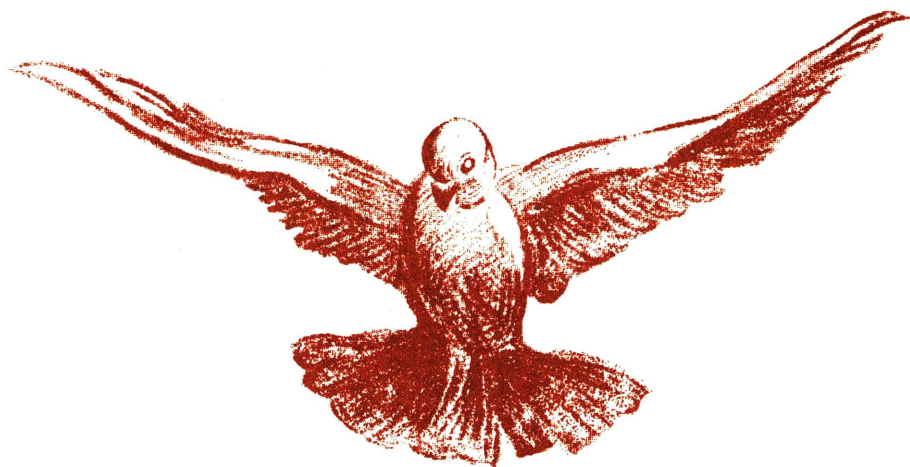


幼 兒 教 育

第 一 号

第 四 十 五 卷



日 本 幼 稚 園 協 會

復刊のことば

二ヶ年の休刊は、本誌の長い歴史における遺憾なる間隙であつた。目の前に幼児を護る焦眉の急、將來のために幼児を正しく保育する緊要、それに與かる本誌の責務の緊急を痛感し、痛感しつゞけながら、遂に休刊の餘儀なきに至つたのであつた。その二ヶ年の前半は、いよゝゝ逼る必死の當時であり、後半は激動からの立ち上りと革新へと進出との、自奮自勵の今日である。本誌も亦、新たに立ち、舊くして新らしき、小なるが如くにして實は大いなる、その位置に復り附かなくてはならぬ。

しかも、本誌が己れを語る前に、先づ特記せずにはおられないことは、休刊の間、斷えず寄せられた好誼と激勵と、殊に、復刊の日を促さるゝ期待と信頼とに對する、同志誌友への深き感謝である。機會ある毎に見舞つて下さつた。常に待つてゐるよ待つてゐるよと言つて下さつた。それは、本誌をして、休刊によつて却つて自己の存在意識を強からしめた位であつた。本誌は、本來わが國の保育者諸君の知己を以て任じ、好友を以て自ら楽しんで來た。創刊明治三十四年一月、思へば、久しき知己であり好友である。微力何んのお役に立つたかを知らぬ。しかし、幼兒保育への一途の専念と、保育者諸君への純乎の親愛とについては、一日も自ら疑ふところがない。といふよりも、諸君の保育専念に伴なひ、親愛に浴しつゞけたといつた方がいかも知れない。復刊も亦その賜に他ならぬことを思ふ。感謝を以て舊知に會ひ、愛情を以て舊友に迎へられる復刊の本誌は、世の幸福者といはなければならぬ。

過去には追憶と舊足跡がある。今日には反省と新意氣があり、將來には希望と新發展がある。復刊は單なる繼續ではない。再生である。殊に今日のわが國において、事すべて新たなならざるはない。本誌も亦反省と新意氣となしに眞に再生し得ず、希望と新發展とを缺いで眞に復刊の實をなさない。わけても、過去を知らず、今日に新たに生き、將來に新たに展び開く幼兒達と共にあるものとして、本誌の復刊が、眞に新らしき再生でなければならぬことこそは、自ら警めて怠りなきを期してゐる。が、なんといつても、四十五年の舊い足跡には、歩き慣れた足どりと、舊い、従つてのろい步調とがぬけ切らないことを自らおそれる。願はくは、保育の志を同ふする新人新友、新風に乗つて集り來り携へ助け、颯爽たる快步と潑刺たるステップを以て本誌を導き、復刊をして眞に再生したり得しめられんことを。本誌のためといはず、わが國の幼兒保育のために、切に希ふて己まない。

第四十五卷 幼 兒 教 育 第 一 號

目 次

復刊のことば	倉橋惣三	(2)
新日本建設と幼児教育の使命	齋藤文雄	(7)
新しい保育と幼児保健	山下俊郎	(10)
農村幼児保育に就て	多田鐵雄	(13)
これからの幼稚園問題		
＝保育の實際＝		
民主的性格の方向づけ	倉橋惣三	(16)
玩具手技「ぶらんこ」	及川ふみ	(18)
保育者の新しいノート	S K 生	(20)
引揚母子援護対策協議會	竹田俊雄	(23)
玩具についての協議會の成立	副島ハマ	(24)
幼児保育刷新方策(案)	日本教育會保育部會	(21)
＝再建の保育界＝		
東京都内保育施設の概況	愛育研究所敬養部	(27)
愛知保育界の意氣	淺野壽美子	(27)
＝彙報＝		
教育刷新委員會	日本保育研究會の活動	(29)
大阪府私立幼稚園聯盟講習會	佛敎保育協會講習會	(30)
日本幼稚園協會講習會	キングデーブックの復刊	(30)
私 信	倉橋生	(31)
私 會 考		(32)

新日本建設と幼児教育の使命

—— 民主的性格の基本を擔ふもの ——

倉 橋 惣 三

○新日本建設と教育

幼児教育が國の將來への基本であることは、いつでもの眞理である。幼児教育はその使命を擔つて、ひたすら將來の國民を培育するのである。しかも、新日本建設といふ、未曾有の變革と、まつしぐらの躍進との今日において、その擔當する使命は、特に、殊に、大きく又深いものである。この古きわが國が、敢て新の一字を加へ、新日本の確立を目ざす。事素より尋常でなく、途決して容易でない。目標は明かであり、成るべきの姿は必ずしも複雑ではないが、しかし、それは、單なる目標でなく、外觀の姿ではない。實現であり、内實でなければならぬ。さて、その實現が遅滞してはならぬが、内實は外からの装ひや形の上の整へだけで得られるものではない。うはべやつくりものであつてならないのはいふまでもなく、根からのもの、心髓からのものでなくてはならぬ。即ち、新日本の建設の本原が教育にある所以である。世

には、間にあはせの必要もあり、つくりひの忙しさもある。教育の名によつてさへも、それが餘儀なくせられることもある。しかし、教育がその眞の効果において期待せられるところのもの、教育がその獨自の作用として自任するところのことは、心性の底に徹し、生命の奥に發せしめる點にある。これがためには、熱火の鍛えなほしによることもあり、靈感のよびさましによることもある。青年期の教育にその多くの驗現を見る。しかし、底に徹し、奥に發せしめる本義が、幼児期の教育に俟つべきは、理による解明を借りるまでもない、自然の至當である。殊に、新日本の眞構成は、一つに新日本人の眞單價の總和の他にない。新日本の建設は悠長であつてはならぬが、とこまでも眞完成を期しなければならぬ。あはたしい當面の急工事の騒音の間にも、あせる想ひを抑へて靜かにそのもとを育てる幼児教育の分野は、一日も忽がせにされてはならぬ。

○民主的性格傾向の基本教養

新教育の業は、國の特定の活動へ向つての、國民生活の動員、そのための統制とは類を異にする。若しそれならば、引つづけるだけでも、抑へつけるだけでも出來ないことはない。また、そうしてしまひなければなるまい。しかし、新教育の業は、もつと根本のところにある。その内容の細目は暫く措くとして、その綜合の代表語として用ゐられてゐる民主國家といふことにしても、國が何をするかといふ前に、どうあるかといふことを本質とする。どうあるかのためには、國民生活をおのづから然かあらしめる國民個々の性格傾向によらなければならぬ。國民の或る目的への總意といふより以上に、自然の總傾向でなければならぬ。何んのために民主的となるとか、必要に率ゐられてその態勢を執るといふのではなく、そうあらざるを得ないおのづからなる傾向でなくてはならぬ。民主政治といふ場合でもそうである。民主社會といふ場合でもそうである。が殊に、民主教育といふ場合、端的にそうである。

民主主義といふ語には、政治性の響が多く伴ふ。一つの主義として立てられたのは政治史上のことであり、他の政治主義、従つて他の社會形態に對立した。そのためには、政治的旗幟の社會的楯を以て闘ひ取られもした。今日でも他の政治主義や社會形態の舊く固きに對しては「主義」に對する「主義」の形で對立する。そして、政治組織や社會

形態上の問題として、あげつらはれる。しかし、もともとその出發も究極も、人間性に基くものであり、人間性に歸着するものである。そういふ政治をよしとするのも、人間性のそのありかたを自然ならしめるためである。民主主義の標語たる自由といふのも、人間性の自由である。又、平等といふのも、人間性の平等である。この意味では、眞に人間のことである教育にあつては、何かに對する「民」何かの中の「主」といふ文字よりも、人間であること、人間性を主とすること、——それだからこそ一段とその點を強調する心で、——人本主義とでもいつたら一層すなはでなだらかな氣もする位である。主義といふのは、まだ、こだわりがあるやうだが、教育にも人間そのものよりも他のことを主とする「主義」があつたりするから、念のため、その點をはつきりさせる必要もあらう。又、昔から、人間性を主とするヒューマニズムが、時代々々により、どういふ點での人間性否定に對立するかで、宗教的人道主義、文化的人文主義、哲學的人間主義など、それ／＼の別のあるのに比して、現代のそれが、多分に社會的性質を帯びてゐることは見落してならない必要があらう。

兎に角、觀念としての考へ方や、行動形式の執り方以上にそのもとの奥底の性格傾向を育てることなしに民主教育はあり得ない。こゝに、もともと知識教育、技能教育でなく、更に進んでは、意識性教育でもないといへる幼児教育の、最も大きな、深刻なごいつてもよい役目を輕んぜられないのであ

る。幼児教育の本義が性格教育であり、その中でも、性格傾向の基本教養にこそ、機微の重點が置かれてゐることを知るものは、新日本教育における幼児教育の位置を尊重せざるを得ないのである。

○人間的性格傾向

性格の内容にいろいろある。民主日本の性格として、先づ重んぜらるべきは、人間的性格である。人間が人間的性格を持つべきことは論を要せぬとして、その實際は必ずしもそうと限らぬ。或は稀薄であつたり(濃厚に過ぎたり)閉塞的であつたり(露出に過ぎたり)偏したり、歪んだり、時に缺陷したりさへする。その所因を稽へることは別として、その將來は、それ々の意味で憂心を免れない。殊に性格の他の内容と違つて、後年に到つて補ひ正すことが難い。時としては科學的性格に秀で、宗教的性格に深く、藝術的性格に優れて、人間的性格に、多少の變質が混じたりすることもなしとしない。その近因となるものも種々ありとするが、さかのぼれば、幼児期の人間性教育の不足と過誤が、その遠因をなしてゐるのが常である。その過誤の中にも、人間尊重の、自他不均等や全體的麻痺は、到底、民主的生活に適するものではない。民主的生活とは、要するに自己と他人との人間的尊重である。そこに少しの缺陷があつても、眞に民主的であり得ない。幼き暴慢者、幼き卑怯者、それは、民主の子といふを得ないし、恐らく、眞に民主的な國民ともなり難いであらう。

幼児は元來は最も人間的である。その意味で、民主的でもある。それが害されるのは、人間的でない取扱ひや、民主的でない環境による。しかも、純な意味で人間的でなかつたり、完き意味で民主的でなかつたりする點の多い、舊日本の家庭と社會とでは、この弊が稀でない。しかも民主化といひ革新といつても、おとなの舊い性格を新たにすることは急速に出来ない。こゝに今日のわが國の幼児教育の問題があり、深甚な重要さが求められてゐるといへる。それも、たゞ結果の上からの重要だけでなく、その教育的可能からの重視である。本來人間的であり、民主的である幼児期こそ、人間的民主的性格傾向の教育の最好最適期である。然るにそれを等閑にすることの、教育的失態は重大である。

人間性の正しい發展は、社會性と離れない。人間性といふと、自他個々の趣きが深いが、個的生活も社會的生活も、實は同じ人間性の兩面である。兩面といつてもまだ二つに分れて聞えるが、兩面は常に相着し、相持つて離れないものである。別々の二個では決してない。民主日本人の性格として社會的性格が重んぜられるのも、それが、人間的性格と切りはなせないところに、第一の意味があるのである。しかし、生活の動き方として、社會的方面に一つの強調を置くことは民主的生活の一特質である。

幼児の社會性の教養に就ては、幼稚園教育が常に多く主張し來つたところである。園生活の實際が、おのづからその効果を擧げるのも明かなことである。たゞ、社會性の陶冶とい

ひ訓練といふと、おとなの社會の複雑性や集團的組織性に引きつけられて、幼児としての社會性の正しい培育としては過多を整へんとして、却つてもとを失ふ危険が起らないこともなく、性格傾向の基本教育として、検討を要求せられる點があるかも知れないが、社會的性格そのものゝ重要は言ふまでもなぬ。斯くて、新日本人の民主的心性と民主的生活行動との眞の成熟が、將來にうるはしく約束せられるのである。

○活動的性格傾向

民主的性格の主内容として、人間性を先づ擧げたが、性格には靜的内容の方面と共に、動的方面の問題がある。活動性性格と非活動性性格との別である。そのいづれを、文化的に貴しとするかは暫く他論に譲るとして、民主主義の社會性の方面からして、活動的性格傾向の重要さは否定せられ得ない。想ふのみでなく語り、考へるのみでなく行ひ、待つのみでなく提進し、従ふのみでなく發動することは、民主的社會生活の要件であり、ひつこみ思索、しりごみ、人まかせ、殊に傍觀的批判や晦迷逃避の生活態度は、民主的社會構成を無氣力ならしめ、陰鬱的ならしめるものとして、最も忌まれる。人間性は時に内省と内藏に深く籠ることもあるが、それが社會生活として實現されるのでなければならぬ現代の民主生活において、發表、實行、協働の活動性は、最も必須の性格傾向とせられる。

幼児の活動性の教養に就ては、その社會性の教養と共に、

幼稚園教育が常に強調し來つたところである。幼稚園教育即活動教育といつてもいい位である。しかも、それは、單に方法原理たるに止つてはならぬ。目的原理として重視せられなければならない。況んや、活動過程活動成果の指導と習練に偏してはならぬ。活動傾向そのものゝ教養として重視せられなければならない。自發自動の尊重といふも、その抑止を戒めるのみでなく、これを促し進めるのでなければならぬ。促し進めるためには、導く前に従ひ、従ふ前にその性格傾向としての眞價を確認共感するのでなければならぬ。それでなければ、目的原理としての尊重は眞に成立されない。活動主義を以て任ずる幼稚園にも之等の點の検討が屢々要求せられるのであるが、しかし、活動的性格傾向の教養の重要そのものは、舊來の單なる個人心理學的自發活動觀とは、更に擴大せられ、生活化せられるのが、現代民主主義幼児教育の本義になつてゐる。自發活動といふことが言はれるが、人間の生活活動は、たゞにその發動にのみ意味があるのではない。自發は素より貴いが、活動の本質は自己が外にあらはれること、といふよりも更に、外にあらはれた自己を見得ることで、そこに、結果に對する責任が、活動の一つの本質的意味にならざるを得ない。自發は發動の側においての貴さであつて、若しそれだけなら、如何に強い自發活動でも、しめくよりのない生活活動に終つて仕舞ふ。始めあつて終りなきは眞の生活活動ではない。勿論、その終結といふことは、幼児の生活として、おとなの場合のように、確固たるものを要求し得な

い。しかし、自ら發したる活動に自ら終結を感ずることは、生活の本質上幼兒と雖も變りはない。活動に終結を感ずるところは即ち責任感である。責任といふ語も、他に對してのものに限らず、自分に對しての意味があり、幼兒の場合、未だ他に對しての責任を多く求むべきでないとして、自分に對しての責任なしに、自分の生活活動はあり得ない。こゝに、活動的資格は、責任的資格の意味を當然帯びる。殊に民主的生活は責任生活であり、活動生活即責任生活といふほどの強い意味において、その民主的資格も考へられなければならぬ。活動的資格が民主教育において尊重せられる一つの意味も、そこにあるといはれるのである。單なる性格内容だけでは、こうした生活を教育することは出來得ない。それは美しい性格であつても、強い(社會生活的に)性格とはならない。強きを缺いでは、民主的資格はない。活動的資格傾向の教育の缺くべからざることも亦、この故にあるのである。

○今日における幼兒教育の

新使命

日本を新たにすることは、日本人の生活を新たにすることである。新たな生活は、新たな性格なしにあらはれない。性格の完成は、經驗と教養と、更に自覺による。その經驗も教養も年齢と共に重ね又加へられるところに、性格教育の久しい過程がある。又、自覺によつて、性格の確立するところ

に、性格教育の深い機縁がある。しかも、それらの性格教育は性格傾向の正しい置かれ方を以てのみ、その根をもつことが出来る。若し性格教育が、後年の教育のみで容易に可能のものであること、たとへば六十の手習ひの類であるとすれば、性格の傾向づけられる時期である幼兒期の教育が、假りに放置せられても、多く變ふべきでないかも知れぬ。しかし眞の性格教育の順序が、その始めの傾向づけを必要とする限り、幼兒期からの此の速き慮りを缺いでは、後に至つて悔ゆるも亦及ばぬであらう。

線りかへしていふ。民主生活は民主性格によつてのみ眞に行はれる。民主性格はその人間性においても、活動性においても、性格傾向の正しさなしに完成の基を置かれない。性格傾向の教育こそ、幼兒教育の擔當であり任務であり、殊に可能である。その意味で幼兒教育の基礎づけにのみ、眞の新日本は生れる。總てのよきものが、幼兒教育に生れる中にも、日本人一人々々の性格によつてのみ成る民主新日本は、幼兒教育によつてこそ生れる。

われらが、この國家革新と新生の世に、特に、從來以上の新意味を以て、幼兒教育に力をつくさんとする所以もこゝにある。目の前のことに追はれ、急ぎの必要に迫られて、日も夜も足らぬ時ではある。速いさきくの方向づけなど、うつかりすると見落される。あとまわしにされさうでもある。だからこそ愈々重いわれらの使命ではある。

新らしい保育と幼児の保健

愛育研究所長
醫學博士

齋藤文雄

○保育事業と保健問題

戰爭以來すべての仕事が停頓して少しも進展しない。わけでも乳幼児のやうな子供に關する問題にいたつては猶更のことである。幼稚園保育所の問題にしても、果してどうであらう。本年になつて戦前の何割が復活してゐるか。おそらく一割にも満たぬ數字であらう。戰爭によつて災害を被つてゐない農村ですらこの春の季節保育所の開設數は實に少なかつた。幼稚園保育所の經營者にはそれぞれ立派な理想と方針があつた筈である。それらの場所へ子供をよこした家庭にも求めるものがあつた筈である。經營者側は今日の社會的情勢に順應して従來にも増した熱意と期待をもつてゐる譯であるが、家庭で「早く開いてほしい」といふ者は都會でもその數は少い。この種の人々の施設利用の意圖は何處にあつたか。これは經營者側としても、一應充分に検討しなければならぬ問題であらうと思ふ。頼みにくる時は「よい躰けをしたいから」「人の前に出て恥かしくないやうにしておきたいか

ら」「きちんとした生活をさせたいから」「家の手がないから」色々な理由を述べた。しかしそれが本當に衷心からでた理由なのかどうか。今後の幼稚園保育所經營には家庭の眞の要求を正しくきいて、その線に沿つた經營をしてゆくことが必要ではないか。何故ならばいかに敗戦だからといつて、こんな沈滞狀態は考へられないからである。家庭側の幼稚園觀が痛切な要求でなく、有閑的な存在として觀念づけられてゐなかつたかを憂ふるが故である。これは残念なことである。經營者側もこの際何故さうなつたかをよくよく振り返つて見る必要がないであらうか。やつぱりこんな問題は單なるペーパープランを子供や家庭におしつけるのでなく、もつと家庭或ひは社會的情勢と有機的に結合したプランが必要ではないかと思ふ。幼児の保健問題を稱へても従來の幼稚園經營者達の多くは、保育策の隅の方にちよつびり附録としてくつついてゐるのが保健問題のやうに考へてゐた。自分達は醫師を囑託してあるから、自分達は保健の教養がないからといつたやうな事を理由に敬遠してゐた傾向はなかつたか。子供は卑屈

であつてはいけないといふ。然し精神の發露がいかにか子供の健康と關係があるかを研明する努力はしない。子供の文化といふものは身體の健康といふ草の穂に咲く花であつて、文化だけが存在するものではないのである。教育を受けなかつたからといつて、幼児の保健問題を勉強する努力を惜む保姆があるとしたら、私はこれからの保姆として充分な資格は與へられないと思ふ。

○保育者と保健問題

このごろの幼児の保健問題について執筆せよと命を受けたのであるが、こんな病氣が流行るからこうすればよいといふやうな記事はいくらでも書ける。従來筆者も随分そんな記事を取扱つてきた。しかし、もう倦きた。何故に倦きたか。それは單なる一人の醫師の言葉として受取られ、保姆の幼児教育の中にそれが生きて來ないからである。つまり讀むひとの頭の中に保育といふレディメイドの枠があつて、それ以外に一歩出やうといふ進歩性が乏しいと見られるからである。幼児教育の本當の目的が心の正しい伸しかたにある事は知つてゐても身の方を同時に考慮しなければ役に立たないといふことを忘れてゐる保姆がありはしないか。日本は了見がせまいといふ。一年の保姆學校を終つて免狀を戴くと、もうあとはその免狀ひとつで世渡りができるものゝやうに考へる。學校といふものは將來の活きた仕事の判斷の資材を提供してくるにすぎない。社會に順應した幼児教育といふものは結局經

營者及び保姆の頭の創造でなければならぬ。決して一年間の學校生活ばかりで世渡りはできない。自ら産みだす努力、苦しいが、そこに仕事のやりがひもある。従來の保育側に心の字があつても身の字がなかつた。結局そこらに家庭との眞の結びつきを得なかつた原因がありはしなかつたか。幼稚園保育所に對する眞の要求は家庭側からこそ大きな叫びとなつて出なければならぬ問題であるのに、農村保育所さへ開かれなかつたといふことは大いに検討すべき問題であらうと思ふ。

保健といふ問題は廿四時間生活から考へてもその根本の問題であつて、私的公的生活の基礎である筈であるが、多くの人は醫師に任せおけばよい問題、紙の上の學問の問題のやうに考へてゐる。よく考へてみるとおかしなことである。それだからこそ日本が現在世界一の結核國になり、末開國同様の不潔汚穢の中にひしめきあつてゐるのである。これは斷じて戰爭の影響ではない。國民の頭が自ら齎した因果である。こんなことは浮ばれない。幼児に私的公的の保健指導をする御本人にこの問題の解決がない限り、徹底は期し得ない。これからの幼児教育の根本方針に健康保育がどんなに重要な役割を演ずるものか、充分に御考へ頂き度いことである。敢てアメリカの幼稚園を見よとは云はぬが、獨自な立場で日本的な保育を考へても、所詮は人類共通の問題である以上落ちつく所はきまつてゐるやうに思はれる。

○この頃の幼児保健問題

この頃の幼児の保健問題、考へてみれば誠にみぢめな状態でも哀想な子供達である。客觀的に冷靜に記事を扱ふのが科學者の責任であるが、あまりにみぢめで、堂々と世界に向つて發表する勇氣もないくらいである。榮養過誤に歸因する病氣の増加、傳染病わけでも結核の脅威、生活の不潔に歸因する病氣の増加、乃至は體力の減退、しかも子供達はその中にあつて嬉々として遊び戯れてゐるいぢらしさ。こんな社會的情勢の下に、不相變、歌の御稽古と、折紙と粘土細工と、紙芝居と遊戯が幼稚園のテーマであるとしたら、それは民衆に忘れられた幼稚園になつてしまひはしないか。社會ともつと結びついた幼稚園、單に集つてくる子供を相手としてゐるだけでなく、その母親その家庭をぐるぐる指導して兩者一體となる保育の形態、これは從來もいはれてゐながら充分に行はれなかつた問題であつたが、今度こそ眞剣に取りあげてみなければならぬ。先づ幼児の身を救へ。然して心を伸ばせ。健康保育は幼児にその基礎づけをする芽生えの大切な時である。國民學校も中學も引續いて健康保育を伸すべきである。この頃になつてアメリカ教育視察團と、GHQの公衆衛生部に指示されて漸く動きださうとしてゐるやうな情なさであるが、従來の長い間の國民的慣習からいつて、この問題が上からの指示となつて活潑に動き始める迄には時を要することであらう。保健の個人としてのあり方、社會人としてのあり方

その根元は幼児の健康保育に始るのであるから、この際幼稚園の出直しに當つて、當事者の方々によくよく考へて頂きたいと思ふ。

幼児教育の復刊に當つて見當違ひの考へを述べさせて頂いた譯であるが、これからは密接な連絡の下に新しい道を拓いてゆきたいものと思ふ。

満員電車の中で

『教へてみたいと思ひにならぬ』

『そりや、教へてみたいわ』

『だけれど、義務でないといふのね』

『ほんとにそうよ』

聞くともなしに聞いてゐたが、氣がついて見ると、師範學校の女子部生らしい。

『それから、大きい子は、年が同じようじゃないかしら』

『國民學校の下の級ならいゝでせう』

『でも、なんでもかんでもせう。むづかしいわ』

『そうね。幼稚園がいゝわ』

『かわいゝわねえ』

『わたし、いつそ幼稚園の先生にならうかしら』

『いゝわね、だけれど、小さい子のいるんなことしてやるの大變らしいわ』

『たゞ、いつしよに遊ぶだけでいゝんだといゝけど』

「……………」

電車が、ガタンとゆれた。少し位ゆれたつて、倒れなんかしない。ぎつしり身動きも出來ずにあるんだから。

農村幼児保育に就いて

愛育研究所
敬養部 長

山下 俊 郎

農村の幼児保育は現在危機に面してゐる。戦時中、食糧増産の一翼を擔ふ大事な農村の施設として、あれ程宣傳され、助成されて來てゐた農村保育であつたが、終戦と共に大部分の農村に於て殆んど顧みられなくなつてしまつてゐるのである。昨年の農繁期は、終戦直後の虚脱状態に在つたからと言ふ事も出来やう、然し、今年春の農繁期にも、相變らず幼児保育は大部分の農村で顧みられてゐない有様であつた。これは決して好ましい状態ではない。私共は、農村の幼児保育を正しい軌道に載せて、正しい農村文化の發展を計る事によつて新しい文化日本の新建設の歩を進めなければならぬ。

その爲に、私共は農村幼児保育の虚脱状態の原因を探り、これに對處する途を考へて見たいと思ふ。

二

凡そ總ての存在したものが消失してしまふときには、その存在の理由が無くなつたから消失してしまふ筈である。今日

の農村保育がその姿を消してしまつたのには、果して消えてしまふべき理由があつたのであらうか。その存在の理由となり、根據となつてゐた事柄は果して消えてしまつてゐるのであらうか、私共はこの點から反省して見なければならぬ。

戦時中の農村には、戦力増強の爲の食糧増産といふ使命が課せられてゐた。農村の働き手たる青壯年が殆んど全部戦争に驅り出され、僅かに残つた老人と婦人によつて、この背負ひ切れぬ重荷を負はなければならなかつたので、農村母性たる婦人を増産に専念させる爲に、その手足まといたる乳幼児を保育するといふ事が農村保育の大きな使命であつた。所が、終戦によつて、食糧増産からは「戦力増強の爲の」といふ冠詞が省かれた。そして農村の勞働力は復員者が戦前と同じ様に擔當出来る状態になつた。農村婦人は戦時中の重荷から一應解放された。だから彼女等は、形式的に考へる限りに於ては戦時中程働く必要が無くなり、本來の母性の姿に戻つて我が子の保育に専念する事が出来る様になつた筈である。従つて、前に述べた様な意味に於ては農村保育はその必要が無くなつたといひ得るであらう。昨秋來農村保育が殆んど顧

みられなくなつたのは今こゝに辿つた様な論理づけと感情に基いてゐる様である。

だが、果してこの様な考へ方で農村保育は捨てられていゝだらうか。決してさうではない。考へを一應古い昔に戻して考へて見たゞけでも、農村保育の必要性は否定出来ない筈である。戦時中、戦時色の色づけで支持されてゐたものだけは消失した。然しそれは唯戦時の色づけが消失したゞけである。抑々農村保育は戦争になるすつと以前から、農村母性の保護といふ大事な使命をその始まりの時から持つて生れてゐるのである。この農村母性を保護するといふ使命は農村保育の始まりから今日まですつと貫いてゐる使命であり、決して變らない使命である筈である。農村婦人の生活は農村の労働力が充分になつても決して暇の多い生活ではない。農繁期が絶頂ではあるが、農繁期以前の時期でも決して餘裕のある生活ではない、それは農村の生活様式の封建性といふ大きな重しがかゝつてゐるからである。この重しから農村母性を保護するといふ事は、昔から今日まで貫いてゐる農村保育の消極的使命である。

然し、今日に於ては農村保育にはたゞこの様な消極的使命が課せられてゐるのみではない。そこには更に積極的な使命が課せられてゐる。それは農村婦人の解放といふ大きな使命である。新日本の建設の一翼としての農村はその封建性をかなくぐり捨て、民主化する事、そして中でも婦人を解放する事によつて、その任務を達成し得る。然らば農村婦人の生活は

何によつて解放されるか、その途は封建的生活の脱却になり、就中生活の共同化といふ方向を採る事によつて進み得るものである。生活の共同化の一部として保育の共同化として農村保育の持つ任務は大きい。

この様にして、農村保育は、戦時中負はされてゐた戦時色を抑拭したが、それは決して保育そのものを否定する根據とはならない。否むしる農村母性の保護といふ在來の消極的使命から更に一步進んで農村婦人の解放といふ積極的使命を擔ふ事によつて、農村保育は新日本建設の重要な役割を負ふものである事を私共は改めて認識しなければならぬ。

三

農村保育の據つて立つ基礎の第一の方向を私共は右に検討したのであるが、私共はもつと大事な、そして私共の直接の對象である幼児の事を考へなければならぬ。農村保育が、その始まつたときから、戦争中でも、戦争後でも、そしていつの世の中でも、私共の可愛いらしい幼児達、而もどちらかといふと比較的解放されてゐて恵まれない農村の幼児達を保護し、教育するといふ大事な使命を持つてゐる事は、誰もが忘れてはならない事だし、また忘れてゐない事柄である。獨り農村保育に限らない、凡て保育の心の奥底には私共の幼な兒を守り育てるといふ強い人間愛的な心持が根強く流れてゐるのである。この心が農村の幼兒へ向つて流れるとき農村保育の營みが行はれる。

然し、今日に於ては、幼児の立場から考へても農村保育の任務は更に積極的なものを持つてゐる。農村幼児は明日の農村人の中核である。今日私共が建設しやうと願つてゐる民主日本、文化日本は今日の幼児達が成長した際に於て始めて完成される。この意味では今日の幼児は民主日本、文化日本のホープである。ほんとの民主人を育てる保育、ほんとの文化人を育てる保育が農村に行はれるとき、明日の日本建設の礎が農村に築かれつゝあるのだと言ふ事が出来るのである。

四

農村文化といふ事に就いて世上色々の事が言はれてゐる。極端な論者の中には、農村は夥しい新團の流入によつて非常に潤つて居るから、放任して置いても文化的には相當向上し得ると言つてゐるものさへある。また今日の農村の青年男女の持つてゐる文化的なものへの憧れに就いても色々と論がなされてゐる。然し、現在、私共がはつきり言ひ得る事は、一部の例外を除き、大部分の農村に於て決して正しい農村文化が芽生え育つてはゐないと言ふ事である。色々の傾向非文化運動が行はれてゐる所が間々あつても、決して正しい文化指導が行はれてゐない所がその大部分である。農村が経済的に潤つてゐても、この潤ひを正しく生かすべき文化指導は餘り行はれてゐないと言つても過言ではない。

この線を農村の経済的潤澤さと文化的貧困さとは將來の日本にとつて恐ろしいものを胎んでゐる。農村の文化指導は現

在真剣に考へられなければならない時期であると思ふ。農村文化の指導といふ事は、この稿の直接の論題ではないので、こゝにはこれ以上深く觸れない事とするが、唯私共の立場から言ひ得る事は、現に考へて來た農村婦人の解放と、農村幼児の正しい育成とによつて、正しいそして實り多い農村文化の建設の少なくとも重要な部分が達成されるといふ事である。この意味に於て、現代の農村保育は、いつまでも終戦後の虚脱の隋性の中に居るべきでなく、新しい文化日本のホープを擔つて立ち上らなければならないと思ふのである。

先生のまゝのこと

「廣い畑でせう」

「廣かないや」

「あら……」

「畑はづつと、どこまでも、どこまでも、つゞいてゐるよ」

「でも、この南瓜大きいでせう」

「もつと大きいの澤山あつた」

「どこのお話……」

「どこつて……」

「太郎さん、疎開してたのね。誰れと」

「おばあさまと。——おばあさまが、ほんとの畑を見せてあげるつて……」

「……………」

これからの幼稚園問題

文部省調査部 多田鐵雄

まへがき

これからの在るべき幼稚園の姿は制度の問題と關聯して來るので、こゝでは觸れない。實際にどう成つて行くであらうかと云ふことは、戦火に痛手を負つた幼稚園界、子供に對する關心を失つてゐる今の社會のありさまでは、あまりに前途が暗い。けれどもこの苦境を乗り超へ、明るい未來の建設に精進するのが幼稚園關係者の使命である。かう考へながらこの一文を草した次第である。

就學前兒童の問題に關する參考資料として、この四月に文部省文書課調査係(所謂教育調査部)で國民學校新入學兒童に對する調査が行はれ、現在整理中であるが、その内で既に明かにされたものに次のやうなことがある。但しこれは時局柄、東京都、神奈川、千葉、群馬、埼玉の諸縣だけを對象としたものであるが、右五郡都下に於ける最も大なる都市、僻陬なる村落、及兩者の中間に位する町村に所在する任意の國民學校を都縣當局に選んでもらひ當該學校教員の手を煩はして

行はれたものである。

1、文字を全然知らぬもの

大都市 中間町村

男 一四六五人中二三二人 八七〇人中二八〇人

(一六%) (三二%)

女 一四七六人中二三二人 八四一人中二四〇人

(一六%) (二九%)

計 二九四一人中四六四人 一七一一人中五二〇人

(一六%) (三〇%)

僻陬村落

男 三六八人中一七八人(四八%)

女 三九九人中一八九人(四七%)

計 七六七人中三六七人(四八%)

2、自己の氏名を片假名にて讀み得るもの及び略其の程度のもの

大都市

中間町村

僻陬村落

男六九二人(四七%) 四〇一人(四六%) 二六人(三四%)

女七一一人(四九%) 三九〇人(四六%) 一五一人(三八%)

計四一〇人(四八%) 七九一人(四六%) 二七七人(三六%)

3、片假名全部を読み得るもの及び略其の程度のもの及びそれ以上のもの

大都市

中間町村

僻陬村落

男 三三一人(三三%)

九八人(二二%)

三五人(一〇%)

女 三二七人(三二%)

一一九人(一四%)

三一一人(八%)

計 六五八人(二二%)

二二七人(三三%)

六六人(九%)

4、數に關し具體的事柄につき五まで數へ上げ得ぬもの

大都市

中間町村

僻陬村落

男 一一九人(八%)

七五人(九%)

七二人(二〇%)

女 九二人(六%)

五七人(七%)

七一人(一八%)

計 二二一人(七%)

一三二人(八%)

一四三人(一九%)

5、十までの數につき加減し得るもの及其以上可能なるもの

大都市

中間町村

僻陬村落

男三七一人(二五%)

一四三人(一六%)

六一人(一七%)

女二六六人(一八%)

一五二人(一八%)

五一人(一三%)

計六三七人(二二%)

二九五(二七%)

一一二人(一五%)

右によると、文字を全く知らぬものは一般都市町村では一割六分から三割、僻陬の村落でも五割には達してゐない。即ち極めて低く踏んでも新入兒童の半數以上はどの程度にか文字を知つてゐるのである。次に數については、具體的事物につき五まで數へ上げ得ぬものは七分乃至一割九分(この中に

は二乃至四までは數へ得るものも當然含まれるわけ)で、一方「十までの數につき加減し得るもの」が「一割五分乃至二割一分に達してゐる。この後者については、之を純粹に數觀念が出来てゐるとは斷定し難く(波多野完治著、兒童生活と學習心理、山下俊郎著、幼兒心理學參照)、その問題は別に尙一層嚴密なテストを俟つべきではあるが、一應國民學校教員によつて下されたこの判定は、それなりの判定として承認してよいと思ふ。以上に依つて就學前に幼兒の生活に於て文字と數がどの程度に入つてゐるかが明らかである。即ち特殊の家庭を除けば幼兒の關心を無視して強制的に文字を教へ込むことはないと考へ得る故に、幼兒が、文字に關心を持ち初めてから自己の氏名を片假名で讀み得るに至る期間を平均三ヶ月、片假名全部を讀み得るに至る期間を六ヶ月乃至一ケ年(共に數年に涉る一幼稚園での實驗による)とすれば、若干の幼兒を除けば幼兒に於て文字に對する關心が普遍的であり、早いものは就學前一年半頃より起るものもあることを示してゐる。次に數については一と多の區別だけの時代から進んで具體的事物の數へ上げから數の觀念の獲得までに三年以上を要する通説から云つて、新入兒童中十までの數につき加減し得るに至つた二割前後のものの就學前の數生活は相當の長さのあることが推定出来るし、具體的事物につき五まで數へ上げ得なかつた一割前後のものを除いた兒童の就學前の數生活も或程度の幅を持つてゐることが推定出来る。常識的に幼兒の遊びの中に於ける數を想起しても、このことはう

なづける。とすれば文字や數は果して何處で教育し初め、如何に教育すべきかと云ふ問題が當然起る。

二

このことは兒童及幼兒に關して、一面に於ては國民學校低學年教育の再檢討を要求するものであると同時に幼稚園に於ける幼兒の知的方面に對する考究の要を示すものであり、それは延いては幼稚園制度の普遍化の問題となつて来る。元より幼稚園の課題の中では、幼兒の知的方面は重要なもの一つではあるが、決して第一のものではない。幼稚園教育乃至保育の使命はつねに論ぜられ、主張せられてゐるが故に今又こゝで採り上げる必要はない。幼兒の生活指導、保健問題等第一義的なものを措いてこゝで文字と數の問題を提出した所以のものは、世人一般が教育と云ふと、直ちに學校教育のみを考へるが故に、かかる點に於ても幼稚園はもつともつと問題にされるべきだと云ふ一論據を示しておきたかつたからである。實際、我が國の親達が子供を愛する點に於て何處の人々にも劣ることがないにも拘らず、そして偶々自分の子供をどうしたらと云ふ時には、今の幼稚園は面白くないの、何處の幼稚園は良いから是非あそこへだの、託兒所がもつと出来てほしいの、子供の遊び場がないだのと、色々云ふくせに、町村として、府縣として、更に國家として、幼兒保育施設が、かくかくのものがかくかくの如くに設置されねばならぬと云ふやうな主張を持つてくれぬことが不思議な位である。

三

幼稚園關係者は夫々幼稚園を理想に近付けて行くために、幼稚園を普及させるために、懸命の努力をつづけてゐる。それにも拘はず世間は一向にこれを支持してくれぬ。今度の議會にしても教育關係議員が澤山選出されてゐるにも拘らず、幼兒教育のことはあまり問題にされてゐない始末で、これからの幼稚園と云ふことを考へるとき、何よりもこの世間の啓蒙が第一であることを痛感するのである。この意味に於て先頃の米國教育使節團報告書中の「兒童成長發達の確實な原則から見て學校施設を小學校以前の幼兒にまで及ぼすことの賢明なことが分る。我等は正規學校組織に必要な改革が行はれ適當な經費が支給せられた暁には保育學校や幼稚園を更に更に多數設立して、之を小學校と密接な關聯に立たせることを勸奨する」の言葉の趣旨を一般に徹底さすべきであらう。

戰爭のために荒廢した幼稚園の現状については今更云ふを要せぬであらう。然し世に流行の民主主義化の如きは、眞剣に幼稚園教育を考へて來た人々に取つては「何を今更」と以外に言葉はないであらう。たゞ戰爭中、似非愛國が横行した如く、幼稚園界にも似非教育者が相當踊つてゐたことは否めないことであつたらう。そして眠らされ、抑壓せられてゐた世間の良識が一たび眼醒れば彼等の正體が暴露されて來る如く、幼稚園が社會から重要視され注視されるに至れば、似非幼兒教育者は自ら影を洩して行くであらう。云ひ換へれば幼稚園の普遍化こそ幼稚園を向上させて行くのである。これからの幼稚園は普遍化せねばならぬし、普遍化させねばならぬ。

保育の實際

民主的性の方向づけ (一)

倉橋惣三

一 性の明朗性

(イ) 民主的性と明朗性

明朗は、民主的性の特質である。或は民主的性の生まれる地だといつてもよからう。又、民主的性の所産でもある。民主的性は、強い性をも必要とし、深い性をも缺いてはならぬが、明るさのないところに、眞の民主的性はなく、眞の民主的性は必ず明るさを伴ふ。殊に、民主的性の要件であるひろさといふことは、つまりは明るさに他ならぬといへる。ひろいからあかるい。明るいから廣い。生活に蔭があつては、眞の民主的性でなく、蔭のない生活は明るい性からのみ生れる。

明るい性と云ふ中にも、いろ／＼あらう。たゞ淺く簡單だから明るいだけなのが、性ととして、深いものでも、高いものでも、貴い譯のものでもなからう。子どもの、子どもらしき軽く明るさそのものが、そのまま、性ととして評價あるものともいへ難からう。しかし、その明るさのみ、良いも

の、正しいもの、殊に健全なもの、又眞に強いものが、培ひ育てられることは確かだ。殊に、淺く簡單でありながら、既に明るさが足りなかつたり、缺けてゐたりしては、そこに發生するものが憂慮せられる。最もおそるべきは、何も生れず、何も植ゑつかず、何も育たないかも知れない。弱々しく不健全な性傾向に、人間を最も健全幸福ならしめる民主的生活を期待することはむづかしい。

(ロ) 幼の本來の明朗性

幼は本來明朗である。従つてその明朗性を害ひ傷けないことが、この性方向づけの第一の用意とせられる。勿論、好んで、少くも意識的にそんな仕向けがせられる筈はないが、人生の暗い蔭をもつ古い童話などで、知らせなくして、ことを知らせ、感じさせなくして、ことを感じさせ、望ましくない影響を興へることがある。感傷的な悲劇童話などもその一つだが、それで強調される道徳性のために語られたり、又、話し手の安價な效果満足のために濫用されるやうな、とんでもない場合もないといへない。

が、それらよりも注意すべきは、つまらない恐怖感を興へて、幼の世觀感をくもらせることである。恐怖などいふことは、人間の民主的權威にあつてならない筈のものであつて、それが非科學的なお化け話であらうと、非社會的な嬰王話であらうと、軟い心に、うす暗い思ひを残さずにはゐない。幼い時聞いた話が、いつまでも、心のどこかに残つてゐたり

することは、よく人のいふところである。

(ハ) 幼児にもある不明朗性

明朗なる筈の幼児に、不明朗な、陰性の生活傾向をもつものが、まゝある。性質といつても、環境の影響によるものが多く、本来さういふ氣質といふのではないから、性格そのものとしては、ほんの上かおのことであるが、見のがしてはならないものが往々ある。

その陰性傾向を、幼児にあり勝ちなものに就て類別してみると次の如くなる。

一類、人をうらやむ。ねたむ。そねむ。

二類、人の悪口を好む。人のかけ口をいふ。人のことをいひつける。

三類、人をうらむ。人をにくむ。

四類、人をけぎらひする。人をえこひいきする。

五類、人の好意を受け入れぬ。人を疑ふ。人に信頼せぬ。人になじめぬ。

六類、人前にしりごみする。人おじする。人を避ける。

七類、意地わる。人をいぢめる。人を困まらせて喜ぶ。けちをつける。

八類、小不平家。不服屋。ぶつ／＼や。不機嫌。

九類、かくしごと。ごまかし。小策略家。小陰險家。

十類、めそ／＼や。小感傷家。

以上、まだあるかも知れず、互に重複してゐるかも知れず

同じことの異つたあらはれかも知れない。又、用語がだげさ過ぎて、幼児の生活にあはないとすることも多いが、その一つ一つを道徳的に見て咎めようとするのではない。これらの、どの一つでもが、幼児の性格に不透明と混濁とを興へることがないといへないのを懸念するのである。

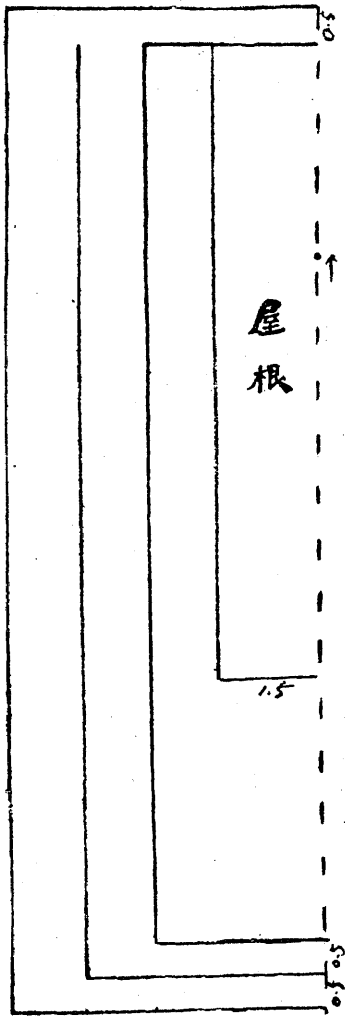
(ニ) 幼児の明朗性の教育

さてその明朗化に就ては、生理的方面(體質、健康状態等)と、環境的方面(家庭境遇、ともだち關係等)とを先づ注意しなければならぬが、所謂生活指導の上での方向づけとしては、性格の他の傾向の場合と趣きを異にするところがある。即ち性格の強弱のやうに鍛錬的の仕方はとれない。又性格の粗密のやうに訓戒的の仕方もとれない。殊に、少しでも意識にのぼせる仕方をとつてならないことは、明朗化生活指導の第一要義である。

そのためには、明朗になるやうな環境を興へるのが肝心だが、若し、その子のさういふ傾向があらはれた時は、相手にせず。況して咎めたり、その場で訓戒したりもせず、知らん顔で、まぎらかして仕舞ふがいゝ。明るい光の中で、暗い蔭が自然に消へるやうに。

(ホ) わたしたち自身の明朗性

それにつけても、われ／＼が、その光り、といふまでよいといとしても、明朗な性格を幼児の前に絶えずあらはしてゆか



玩具手技

「はぶらんこ」

東京女高師
附属幼稚園

及川 ふみ

なくてはなるまい。なにも、始終にこゝ顔をつくつてゐるといふのではなくとも、物の見方、物の感じ方、殊に子ども達の生活のさばき方に、明るさを失つてはならない。しかもこの性格については、子どもよりわれゝの方が、不明朗になり易い複雑性をもつもので、といつて、子どもの通りではゐられない譯だし、そこに、眞の性格としての、重要な注意

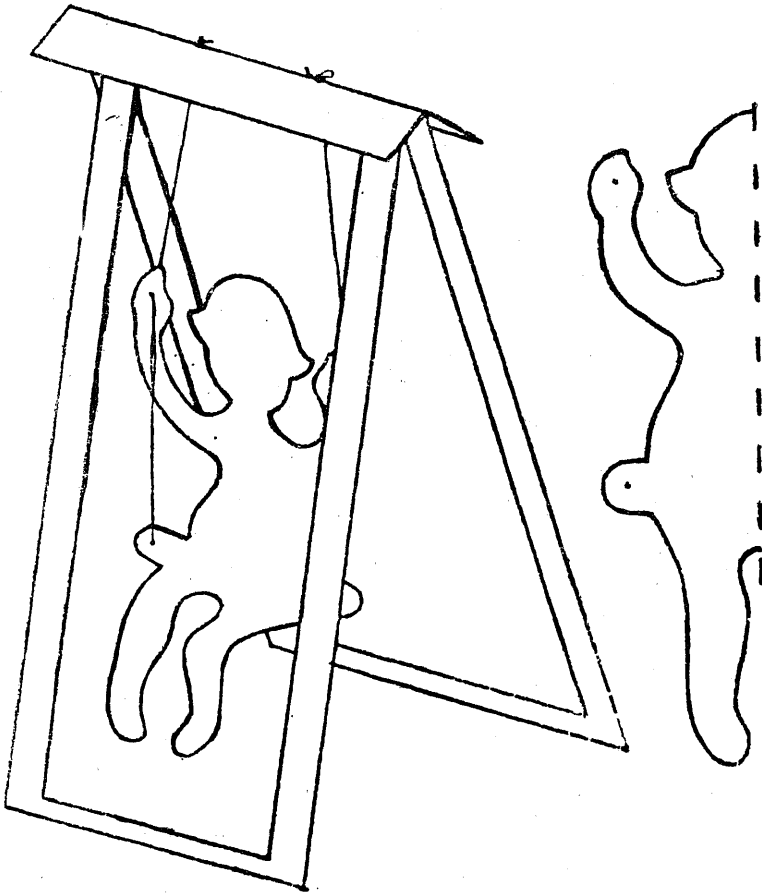
が必要になる。そのために、日頃の高い教養が大切だが、實際として、子どもといつしよに、我れを忘れて遊びもし、仕事もし、その集注の無我によつて單純化した心に、つまらぬ複雑性のまぢらぬやうにすることだ。暗さはつきり心の隙間にかげらう陰影だから、そのすきまを無くすれば、陰性の餘地もなくなるのである。

材料 古はがき 二枚

古糸 二〇センチ

挿圖1 の如く葉書を、幅四センチ半に二つ折りにして寸法通り線を引き、鈿を入れます。柱を茶色にぬると奇麗になります。塗る時は裏表ともに塗ります。外の枠と内の枠は下で七センチの間隔を置いて前後に開きます。

挿圖2 はぶらんこに乗る子供で大體の大きさを示したものです。形は幼児たちが葉書を二つ折にして左右のバランスがとれる様に切り抜きませう。はぶらんこに乗つてゐる子供の



顔や、お洋服は幼児たちが銘々す
きなやうにかいたり、模様をつけ
たりしませう。

第一圖の屋根の部分の中央に三
センチの間隔を置いて、第三圖出
來上の圖にある様に腰掛、手、屋
根、と糸を通します。

子供の腰は、腰を掛けてゐる様
に丸みをつけて折り、足は下へさ
けてゐる様に、膝の部分より丸み
をつけております。

◎

圖 丁

ぶらんこをとりあふ子らや
天高し

ぶらんこやかきの實あかき
保育園

ぶらんこにからきめまひや
秋日和

保育者の新しいノート (1)

S. K. 生

(1)

○新しいノートブックが必要になった。古いノートを訂正しなければならぬこと、新しく書き入れなければならぬことが、いろいろある。

○私達の幼稚園に「戦争」の一つの小さいかけらも残つてゐないでせうね。おはなしにも唱歌にも遊戯にも。子どもが心なく描く繪にもつい歌ふ歌にも。それから、又取り除き忘れた額にも置きものにも。

○たゞ軍國色を除き去るばかりでなく平和色、文化色がどれだけ充實してゐるか。それは看板だけでなく、ほんとうに中味でなければならぬ。保育教材にも、施設にも、備品にも、——それ以上にわたしたちの心に。

(2)

○私達は、何んといつても疲れてゐる。すきんでゐないとも限らない。それを假りにも幼児に影響させないやうに、細心の注意が大切である。わたしたちの目にも口にも手にも足にも、うつろや、がさつや、とんがりやいらいらがまづつてはならぬ。また、幼児の心も粗野にさせないだけの身だしなみも氣をつければなるまい。戦敗國の教育者に最も大切なことは、落ちつきと、情愛と、氣品とである。

○氣の毒な子どもたちだ。やさしく親切にしてやらう。何も知らない子どもたちだ。たのしく遊んでやらう。

(3)

○この頃ほど、子どもの家庭状態のまちまちなことはあるまい。それをよく知らない、とんだ可愛そうな目を幼児たちにさせ。心なしのお話をして、幼児を羨しがらせ

たり、耻かしがらせたり、甚だしいのは泣き出させたりする淺はかな過失をしてはならぬ。

○また、うつかりした扱ひをして、親達を困らせたり、苦しめたりしてはならない。服装の問題や辨當の問題もそこにある。わけでも、辨當の問題は食生活のむづかしい今日、微細な心づかひを拂ふ必要がある。

○今日の生活問題は、貧富の問題ではなくて、社會問題であり、國家問題である。そこをよく理解し考慮して、現實を見落した、わからずやを戒心しなければならぬ。今日の幼稚園は新園幼稚園だ。新園では先生も苦しいが、保護者も苦しい。園の理想ばかり考へて園の現實を無視してはなるまい。これは幼稚園の經營の上でも大に考へなければならぬことだが、保育の實際の上でもこまかに考へなくてはならぬことである。

○と言つて、生活の現實面に対する仕方など、細密周到な注意を必要とすることはない。家庭の立場を理解し、個々にその實狀に適應させてゆくためには相手の心もちを理解し、その人その人の感情に適應させてゆく眞の苦勞人の心がけが肝要である。

○思ひやりは、そつとしてこそ、眞の思ひやりだ。

○但し、思ひやりは、そつとしてこそ、眞の思ひやりだ。殊に家庭内部のことは、知つてゐながら知らぬ風に、知らぬ風にながらよく行き届いてゆくのでなくてはならぬ。これからの幼稚園では、同じ生活程度の家が集るといふやうなことはなく、いろいろの家庭事情の子らがつしよにすることが多い。その時、私達のこまかい心づかひが必要になり假りにもあらはなことをしてはならぬ。

幼児保育刷新方策（案）

日本教育會保育部會

日本教育會保育部會で左の刷新方策が立案せられた。

新日本建設に當り、學齡前の教育及保護に關する制度の綜合的確立を圖することは喫緊の要務である。

一、幼稚園令、幼稚園關係法規を改正すること

（説明）幼児保育制度の改革には幼稚園關係法規の改正を必須とする。

抑々教育審議會答申の方向が現在並に將來に亘つて必ずしも當を得たものでなかつたにせよ、右に應じて最近までに他の凡ゆる學校令は相當大きな改正を體驗したのであつたが、幼稚園令は遂に放置せられたままで終つてゐる。一方大正十五年に制定せられたる本法令は偶々發達の途上に在つた幼児保育施設の當時の實狀を——更に云へば發達の途上に在るとの認識を基礎として——多分に反映せるものでありその後既に二十餘年を経たる今日、而も今や平和新日本建設の構想の下に凡ゆる施策が展開せられねばならぬ時根本的に再検討せらるべきは論を俟たぬところである。

二、幼稚園と託兒所が異なる所管下に在つて別途に取扱はれたる弊を除き幼児保育施設を統一すること

イ 満四歳以上の幼児を繼續的に收容するものは原則と

して就學前教育を主とする施設となし、之を凡て幼稚園（假稱）となすこと

ロ 満一歳以上満三歳以下の幼児を積極的に收容するものは社會的養護を主とする施設となし、之を保育所（假稱）となすこと

ハ 季節的又は一時的に幼児を收容するものは之を託兒所となすこと

ニ 満二歳以下の乳幼児を收容するものは特殊の託兒所と看做し之を乳幼児託兒所となすこと

（説明）從來の幼稚園、託兒所、保育所等は夫々異なる設立趣旨、沿革を持つとは云へ、實際には凡てのものが教育と養護との兩機能を持つこと、更に收容せられたる幼児を主體として考へれば、保育の平等がそこに確立せられて居ねばならぬはずである。又幼児の成長段階に應じて教育と養護の濃淡が自ら生ずることは自明の理にして、この點よりして年齢による統一が必要とされるわけである。

幼稚園（假稱）、保育所（假稱）、託兒所としての統一は何等施設の劃一化を企圖するものでなく、専ら指導、監督、助成等取扱の面に於ける均等性を與へんがためであり、現

實に於て各様の形態、運営が許さるべきは勿論、その名稱も亦支障なき限り、種々であつて差支へない。

三、幼稚園假稱保育を義務制にすること

イ 保育の機會均等を實現すること

ロ 國庫による補助金制度を確立すること

ハ 幼児保健管理を國營すること

ニ 學齡低下に關する問題は幼稚園保育との關係に於て解決すること

(説明) 幼稚園保育の義務制は社會による幼児教育、幼児保護の強化を意味し、保育の平等の前提條件である。

右は當該年齡の幼児に對する家庭教育を幼稚園保育によつて代行せしめんとするものではなく、前者は飽くまでその優位性を保つべきである。

夫にも拘らず幼稚園保育の義務制を要請する所以のものは、實際に於て家庭教育が萬全を期し得ず、更に少なからざる家庭に於て施設による保育が不可欠なる事實を超へて、實に次の事由による

(一) 凡ゆる幼児に對して保育を受ける機會を與へる。

(二) 幼児の社會性涵養、協同生活指導等の如く、家庭にては、乃至家庭のみにては不可能なる、而もこの年齡兒に極めて重要な教育が存在する。

(三) 適切且十分なる遊びの場所の提供、偏食矯正、栄養等を目的とする給食等は施設を俟つて初めて可能である。

(四) 公民性の基礎教育、科學教育基礎指導等とも關係する學齡低下の問題も、むしろ幼稚園保育と國民學校最低學年(一)に於ける保育的教育方法の徹底によつて解決せられる問題であり、換言せば、初等教育制度の改革は之亦幼稚園保育の義務制を前提としてのみ可能である。

四、保育所(假稱)の育成、監督を強化すること

(説明) 保育所(假稱)は幼稚園(假稱)に比して社會政策的にははるかに重要であるが、その經營は經濟の上からも仕事の上からもはるかに困難なるため、特に十分なる指導助成と適切な監督がなければならぬ。

五、保姆の地位向上を圖ると共に、養成方法を改善すること

イ 保姆の地位、待遇を學校職員と同等にすること

ロ 保姆養成機構を確立し、その學科目に統一的基準を與へること

ハ 保姆は幼稚園保姆と保育所保姆の二つに分ち、夫々の資格を定めること

ニ 保姆養成機關設置につき地域的配慮をなすこと

(説明) 従來保姆は實際に於て國民學校教員より一段下に取扱はれたるのみならず、本來保姆とは一定の資格者に對する名稱なるにも拘らず厚生省關係の託兒所保育擔當者にも流用されきたるがため、社會一般の保姆に對する評價を更に低くせしめたる觀無くもなかつたのである。

然し今後、保姆は單に幼児保育の擔當者たるのみならず、幼兒を通じての母親教育者たるべく、更に進んでは施設區

域の全幼児の教育養護、保健の指導者たるべきにして保姆の地位、待遇の改善と共にその素質の向上が努力せられぬ

ばならぬ。

引揚母子援護對策協議會

恩賜財團母子愛育會

竹 田 俊 雄

海外から引揚げて來る児童は相當多數に上つてゐるが、これらを援護する上に「こども」としての考慮が、社會的な面でも、心理的な面でも、生理的な面でも、殆ど拂はれてゐなかつたので、愛育研究所ではさきに竹田所員の引揚援護狀況視察報告をもととして「引揚児童指導對策要綱」を作成し、厚生省の引揚援護院や社會局その他關係諸方面に具申したが、問題の重要性にかんがみ、七月十日「引揚児童指導對策委員會」を厚生省内に開催し、引揚援護院長官齋藤惣一氏以下の臨席を得ていろいろ審議の結果、民間引揚援護關係團體及び児童關係の研究者、實際家などをもつて「引揚母子援護對策協議會」を組織することとし、七月二十六日と二十九日の兩回にわたり、事務所である母子愛育會内に於て會合し、次のやうな決議を行ひ、これを八月十日厚生大臣と文部大臣

に具申し、なほ主な政黨や關係各方面にその趣旨を傳へ、協力を依頼した。

決議事項

- 一 中央並に地方官廳、團體、施設間の聯絡の強化
- 二 引揚母子指導者の配置と引揚母子相談の設置
- 三 引揚途上における援護の強化
- 四 育兒院と母子寮の擴充強化
- 五 引揚者收容施設に兒童室、遊戯場、託兒所設置
- 六 引揚母子の營養補給の改善
- 七 引揚母子の衣料特配の確保
- 八 引揚児童の補習教育と生活指導の實施
- 九 引揚児童のある家庭の職業及び住居の安定
- 十 引揚母子の保健對策

玩具についての協議會の成立と請願

厚生省衛生局保健課母子係

副 島 ハ マ

厚生省衛生局保健課では、七月十一日「玩具についての懇談會」を開き一般需要者、幼児教育者、幼児研究者、醫師、業者及び婦人代議士の代表として山崎道子（日本社會黨）近藤鶴代（無所屬）を招き、玩具についての現状と解決策を懇談した結果、當日の出席者を中心に「玩具についての協議會」を設置し、之が具體的運動をすることゝなりました。

八月二日第一回の「玩具についての協議會」が開かれ、先般の會合出席者の幼児教育者、幼児研究者より、一般の玩具の現状調査發表と、業者に對しての希望が述べられ、當局及び社會一般の此の問題に對する關心を喚起する議會に請願することゝなりました。（請願文は左の通りです）

玩具についての請願

心の思を陳べるすべも知らず、何を願つてよいかさへわきまへない乳幼児に代つて、玩具についてお願ひ申上げます。今次戦争の犠牲者は、戦死者、遺家族、戦災者、引揚同胞等澤山ありますが、乳幼児も又當然犠牲者の中に數へられるべきであります。即ち今の乳幼児は、體力の低下した母體に宿り、生れ出でては母乳不足、乳製品の配給不良や遅

延等のため、充分な成長もはばまれ、栄養不足なる故度々病氣に罹り、醫者に駆けつけても人手不足、醫療品不足で成長することだけでも大變なことでありました。

又一番大人の保護と指導を必要とする二三歳児、四五歳児に對して、母親は戦時生活の煩雜な家事に、防空に、家庭作業に軍事援護に内外多忙であつて、子供達の指導に心を傾けるゆとりもなくその日その日を過しました。（中略）これは各家庭だけのことではなく、廣く見渡して一般社會に於ても、又今議會に於ても、子供の問題は殆ど無視されてゐるやうに思はれます。

戦時中は「欲しがりません、勝つまでは」といふ標語よろしく、玩具も繪本もお菓子もお預けであつた子供達に對して、負けた悲しさで、お預けは何時まででも續きました。漸く與へられたものは、持ては直ぐ壊れるやうな粗悪な、しかも悪い色彩の昔なら夜店が駄菓子屋にでもありさうな玩具で、その上とても高くて新圓五百圓生活者には手が届かない代物で、繪に畫かれたお餅同様です。こうして子供達は楽しい天國である幼稚園・保育所と、護り神であるべき母親の愛から止むなく遠ざけられ、彼等の心の糧たるべ

き玩具さへ持つことを許されず、燒野原をさまよひ、はては露店等に心のオアシスを求めて歩いたと言つても過言ではありませんまい。

玩具はいふまでもなく、子供の正しい成長に無くてならぬいものです。子供は元來何か弄ぶものがなくては、充分心を傾けて遊ぶことが出来ません。遊びは子供の成長期の凡てですから、一生懸命遊べないといふことは、不完全な發育を意味します。玩具は子供にとつて、實に或時は靈性發育、即ち徳育・情操教育上必要な天來の指導者であり、或時は智育・特に科學的素質培養に缺くべからざる教科書であり、身體的發育即ち諸神經發育と感覺教育上から言つても大切なものです。この乳幼児に對する玩具の重要性に立脚して、今日我が國に於ける玩具の現状に思を到す時に、眞に寒心に堪えないものがあります。

かういふ子供達の現状と、玩具のことに心を悩ます人達が相集り結成した「玩具についての協議會」の調査によりますと、「子供が大切にしているものは繪本、切抜き、人形、汽車、飯事道具、猫などで、これを持つてゐる者が四五パーセント、持つてゐない者が五五パーセント、また欲しいものは玩具が四三、パーセントで、食べ物が四一、パーセントであり、玩具のないものは空罐、鐵屑、紙片、工作用具、金魚、でんぐ虫、えび蟹、猫、犬で遊んでゐる」のです。又玩具の少いことは子供達に次の様な面白からぬ現象を引起す因となつてゐます。即ち二十圓から廿五圓のスポンジ

ボールを持つてゐる子供に、家で買つて貰へない子供が、鉛を上げるから、毛糸をこれだけ上げるから借して頂戴等と言つて、借代交換で借りる。或る子供は一つのまりを持つてゐるため、百圓程度のを稼いだといふ實例があります。

これ程の玩具の品不足は、主として資材難によるもので、獨逸などあれ程の戦をしてゐても、子供の玩具製造用の金屬資材は、最後迄禁止しなかつたのに比し、我が國では子供の玩具は第一回金屬類禁止令で、禁止されてゐることは大いに考慮すべきことと思はれますが、資材の方は次第に緩和されつゝあり、殊に聯合軍では、使用済の空罐の拂下げも行はれるといふ厚意迄示して頂いたのですが、高價なために求め得られない家庭のあることは以前と變りありません。これは元來國家が玩具類に課した六割の製造課税が、由つ一來る原因となつてゐます。この高率の税を納入してゐる業者は、算盤が合はず、業者の大半は税を納入しない現状であつて、消費者は徒に國庫に納入せられない税を負はされて、眼をつぶつてゐるといふ有様であります。

財政が如何に苦しくとも、主食や教科書に税は課せられないのが當然であります。玩具に課税されるのは、玩具の重要性が公認されてゐないからではないでせうか。戦争中多くの犠牲を拂はされた乳幼児達に、せめて今後は理解ある保護と指導が加へられて然るべきであります。何卒玩具が、子供にとつて無くてならない心の糧であり、教科書

であるといふ點を御了解下され、玩具の課税を解いて頂きたいと思ひます。若し玩具の全部を免税するといふことが難しければせめて五十圓を免税點として、それ以下の物を免税して下さるやう取計つて頂きたいと思ひます。

私達は茲に全國の乳幼児の意志を代表して、もう一度聲を大きくしてお願ひしたいこと、それはもつと／＼科學的な堅牢な安價な玩具を、澤山々々與へて頂きたいこと、更に此の際幼稚園、保育所、兒童遊園等、保育施設の充實發達について、政府や公共團體等に於て充分な補助又は助成等をされる様考へて頂き度、私達年來の切なる願ひを、民主議會に反映實現して下さいますやうに呉々もお願ひ申上げ、深甚なる御厚意ある御判斷と、御活動を御願ひ申上げます。

昭和二十一年八月七日

衆議院議長 樋貝詮三殿

この請願書に、主として幼児教育者が分擔して、千名の署名捺印を得、世の母親達の熱烈な支援を受けて、前出の兩議員に手交しました。この二人が紹介議員となり、この問題は建議として本會議に提出されることとなつてゐます。

尙「玩具についての協議會」の第二回は八月二十三日厚生省で開かれ、業者より玩具の現状について語り、消費者代表に諒解を求めることとなつてゐる、この協議會には一般に玩具に関心ある人の参加を歓迎する、申込は厚生省衛生局保健課内「玩具についての協議

會」宛、玩具についての協議會の規約は左の通りです。

- 一、この協議會を「玩具についての協議會」と名付ける。
 - 二、この協議會は子供の正し成長と教育のために、科學的見地から玩具の改良と創作を奨励し、その大體生産と普及を圖ると共に、一般に對し玩具に關する智識の向上とその適當な取扱法を指導するのを目的とする。
 - 三、この協議會の會員は、二の目的に賛同し、積極的に協力する人々を以て構成する。
 - 四、この協議會に世話人若干名を置く、
 - 五、世話人は協議會で互選し、その任期は一ケ年とする。
- 五、この協議會の事務所は、當分厚生省衛生局保健課に置く。

保育界の二友誌

友誌といふ成語はあるかないか知らないが、子供教養社發行の『子供の教養』と、全日本保育聯盟發行の『保育』との二友誌が、早くも新装を以て復刊せられたことは、まことに欣びにたえない。この二つの舊友が、それ／＼の特色を以て、保育界に寄與し來つた功績は多かつた。『保育』は西村眞琴博士によつて創刊せられ、今度は同氏協力のもとに豊田次雄氏によつて編輯せられる。『子供の教養』は一貫して高崎能樹氏の熱意籠れる編輯である。保育界も新しい建設に多事緊急な今日、舊い友達と手を携へて、相せつさしてゆくことは、本誌の最も喜びとするところである。さなきだに月刊雜誌發刊に困難の多い中でも、讀者範圍の限定されてゐる保育雜誌は、骨の折れることも多い。そこを打ち勝つてゆくことの容易でないことを知りあふ舊友同志としてこの二つの舊友誌の益々發展し活動の盛んなることを、祈りまた期待して置まないものである。(編輯子)

再 建 の 保 育 界

東京都内保育施設の概況

愛育研究所教養部

戦争によつてほとんど中絶されてゐた東京都内の各種保育施設も、今春來次第に再興して來たので、愛育研究所教養部では五月一日附で「保育施設調査」を實施、一應戦時中の施設名簿にもとづき、都内の全官公私立幼稚園・託児所・保育園等に調査票を送付、回答を依頼した。

その調査項目は次の通りである。

- 一、施設名。二、所在地。三、経営主體。四、代表者。五、種別。
 - 六、事業狀況。七、戦災關係。八、戦時中疎開保育。九保育児童數一〇、保姆數。一一、保育料。一二、保姆給料。一三、終戦後保育してゐる児童に見られる特質。一四、施設所在地區の環境的特質。
 - 一五、現在保育上經營上最も問題になつてゐる事項。一六、今後の保育・經營に關する目標と方針。一七、保育施設・保育従事者としての要望。一八、現に加盟してゐる保育關係團體。
- 五月末日までの回答を集計すると次のやうな數字が出てゐるが、各項目の詳細は別の機會に報告する。

官公立幼稚園

調査	開設	休止又は閉鎖	返送
五三	八	七	

私立幼稚園	三一	三〇	二一	一〇〇
公立託児所(*)	二一	一三	一	一
私立託児所	一五六	九	六	三〇
その他	五八	六	四	四
計	五九九	六六	三八	一三五

(備考 * 都立戦時託児所一六七は閉鎖につき照會省略、保育園のみ調査)

なほ全国各地の幼稚園・託児所及び育児院・母子寮の施設調査も七月一日現在で各都道府縣關係局課に照會中であるが、これもましまり次第何らかの形式で名簿に作成、幼児保育關係者の便を圖りたいと計畫中である。

愛知保育界の意氣

名古屋市立第三幼稚園 淺野壽美子

振りかへりますと、昭和十六年十一月二十八日當名古屋市に於て關西聯合保育會の代表者會を舉行致しました。其の當時の時局柄文部省よりの許可が出ないかも知れないと案じつゝ準備を進めて居りました時幸ひ特別のお許しを得、倉橋先生からも「キヨカノツウチデタハズ」の電報をいただき一同活氣づいて會を開くことが出来ました。前日は第二幼稚園で役員會を行ひ、當日は熱田神宮西の白鳥國民學校で嚴肅な氣持で神社參拜の後會議にうつり研究問題に意見發表に熱心に討論しあひました。そしてその後始末のやつとついた十二月八日には、戦争勃發の大詔が渡されたのでした。少しの日の違ひで大會の出來たことを喜び合つたことでしたが、其の時

が最後の思ひ出となつてしまひました。以來五年間はあはただしくくれ、昭和十九年には幼稚園は一時休園となり附設保育園として保育事業をつゞけた次第でした。

最も敢園したのは名古屋だと皆様に云はれる様に、度々の空襲を受け、美しい園舎だつた思ひ出の第二幼稚園始め次々と焼夷弾に焼かれ爆弾に倒れ二十年の八月十五日終戦の日を迎へた時には、辛じて守り通した第一幼稚園と、私立幼稚園の少数が残されたのみでございしました。そして、子供はなし、保姆はなし、いつになつたら復興を見ることかと一時は手のつかない心細い状態でございましたが、昭和二十一年を迎へると、一月十日には第一幼稚園が開園、二月十二日には第三幼稚園が名古屋驛前の新明國民學校の一部を借り受け開園致しました。被害をまぬがれた私立幼稚園もそれ、次々と復興してまいりました。七月十日には市保育會を結成し、全市の幼稚園關係者が集りましたが、その数はわづかに十七と云ふ淋しいものでした。焼け残つた幼稚園は幸として、焼失して立ち上つたのは師範學校の附屬幼稚園と私の第三幼稚園の二つだけでございます。

七月十四日は愛知縣保育會の總會を開き縣下の幼児教育關係者が集りました。名古屋市の他、豊橋、岡崎、一宮等殆んど被害を受けましたが、それ、に復舊を急ぎつゝある現状でございます。戦前の二百餘といふ幼稚園數に對して只今は百餘といふ淋しい減少となつては居りますが、今後の幼児教育の重大性を思ひます時に、必ずや戦前以上の復興を見なくてはやまぬと、一同意氣に燃えて勉強に修養に計畫をたてゝ進みつゝあります。又、保育會のいつの會合にも緊急動議として叫ばれる、幼稚園令第一條の改正、幼稚園の義務制、幼稚園制度の一元化等も近い將來必らづ實現されるであらうことを信じ、大きな期待をもつて斯道の爲に邁進致して居ります。

附記。永年名古屋保育會の幹事長として斯の道の爲におつくり下さつた加藤カツ先生が本年五月御退職になりました。新らしく初めから建て直しのこの大切な時に、まことに遺憾に存じますが、先生には大きい抱負の下に創設なされた文化學團長として、女性文化の向上の爲に御活躍のことと、新事業の前途を祝福しつゝ御知らせ致します。

彙報

教育刷新委員會

田中文政の核心となる學制改革を推進するため内閣に「教育刷新委員會」を設置することになり十日付で官制と人事が発令された。委員會の使命はわが國教育の根本的刷新を斷行するため教育制度、内容、方法など重要問題を調査審議し、その結果を總理大臣に報告、また總理大臣の諮問について答申することであり、委員會が自由な立場でその使命を遂行しうるやうこれを文部省に附屬させず内閣の所轄としておる。

委員會の組織は、さきに米國教育使節團來朝の際設けられた日本側委員會を改組擴充し、正副委員長各一名、委員五十名以内で、前文相安倍能成氏をはじめ、宗教、文化、政治、經濟、産業界より左のごとく選任された、なほ若干の委員が追加される豫定である。

(京大總長) 烏養利三郎 (東大總長) 南原繁 (東京音樂學校長) 小宮豊隆 (東大文學部長) 戸田貞三 (一高校長) 天野貞祐 (東大附屬醫局長) 柿沼長作 (東大教授) 關口鯉吉 (東京文理大學長) 務藤理

作(京大文學部長) 落合太郎(東京農專校長) 高橋隆道(東京美術學校校長) 上野直昭(東京第一師範學校校長) 木下一雄(東京體專校長) 大谷武一(教育研修所長) 城戸幡太郎(衆議院議員) 吉田均(貴族院議員) 竹下豐次(衆議院議員) 森戸辰男(東京女高師教授) 倉橋惣三(明治學院長) 矢野貫城(東大名譽教授) 佐野利器(東京聾啞學校長) 川本宇之介、安倍能成、安藤正次、羽溪了諦、渡邊鏡藏、(都立一中校長) 菊池龍道、大島正徳(大日本育英會會長) 田邊道治(國民校長) 名倉愛吉(青年校長) 有賀三一(國民校長) 山極武利(青年校長) 牛山榮治、關口泰(津田塾校長) 星野あい(惠泉女專校長) 河井道、田川房太郎(慶大總長代理) 高橋誠一郎(早大總長) 島田孝一——(朝日新聞)

日本保育研究會の活動

日本保育研究會は昭和十八年八月發會して、種々の研究活動を行つて來たが終戦日の最初の幹事會を開いたのは昭和二十一年二月。其の後、度々幹事會を開き、會の性格、方向、方針等を検討し、民主主義の線に添つて、保育關係者の自主的な研究活動を育て進める様話し合ひ、三月から新發足の仕事を始めた。

三月「幼児教育に關する各政黨の政見を聴く會」

之は民主政治への選挙の折から、幼児教育の重要性を一般に知らすと共に、政治的に問題を取上げてもらふ様にと、計劃したのであるが、惜しくも種々の事情で中止となつた。

四月「保育巡回懇談會」

民主主義保育への保姆の現在の認識や態度及保育方法、研究會に

對する希望等を話し合ひ併せて研究會の行き方を知らたい爲、都内十二ヶ所の保育施設に會場を願つて、其處に近い保育施設四、五ヶ所が集り、本會より幹事二名宛順に出席して、保姆さん達、經營者共々懇談。

五月「歌の撰び方と、新しいリズム運動」

前回の巡回懇談會中保姆さん達の技術方面の希望に添ふ最初の仕事として之を取り上げ、酒田富治先生、戸倉ハル先生のお二人に頼ひして、土曜日午後、二回の講習會を催した、之迄の「教へて頂いて、子供にそのまゝ傳へる」の態度から、保姆が「自分で創作し勉強する」態度に進みたい、最初の試み。第一回目はお講義をきき、第二回目は、作詞、作曲をして來て、その中から比較的良好のものを撰んで頂き、それに振付して、御注意と御批評を頂いた。

六月「これからの幼児教育」

神田教育會館で、倉橋惣三先生、羽仁說子先生のお二人に御講演願つた。

七月 研究協議會「民主主義と幼児教育」

司會者

愛育研究所 森脇 要先生
教育研修所 三木安正先生

演題並に講演者

民主主義に於ける教育の理想 城戸幡太郎先生
日本保育の過去及將來 倉橋 惣三先生
基督教精神と幼児教育 高崎 能樹先生
佛教精神と幼児教育 安藤 正純先生

婦人解放と保育問題

保母の問題と敬愛

新妻いと子先生
山室 民子先生

右の様な内容で午前中は講演、午後は自由討議を行つたが「佛教精神と幼児教育」については講師の都合により講演はなかつた。

この協議会の質疑応答中、保育の諸問題について婦人議員に知つて頂きたい要望が代議士参會者の兩方から出た。八月七日婦人議員クラブの方々と、本會副島、鹽谷外出席して懇談會が催され、その結果保育諸問題についての建議案提出の運びとなつた。

○大阪府私立幼稚園聯盟講習會

昭和二十一年七月十五日より三日間。午前午後。大阪市、常盤會幼稚園。

新日本建設のための幼児教育

倉橋 惣三君

一平和主義遊戯一實習

戸倉 ハル君

幼児のための玩具手技

及川 ふみ君

第三日に於て、特に園長、主任保母の保育座談會を開き、大阪師範學校女子部附屬國民學校主事松山信氏司會、倉橋講師を圍んで懇談、畫餐を共にして、なごやかな研究が行はれた。

○佛教保育協會講習會

昭和二十一年七月二十七日から四日間

東京都中野區中野高等女學校。

保育の民主化

加藤しづえ君

生活科學と保育

山本すざ子君

幼児の觀察教育

栗山 重信君

神話傳説の取扱ひ方

内山 憲登君

幼児の放逐の取扱ひ

江藤 俊明君

幼児心理學
保育遊戯

三木 安正君
賀來 琢磨君

日本幼稚園協會講習會

日時 九月十一日から四日間(九時—十六時)

會場 東京女子高等師範學校附屬幼稚園

科目と講師

- 1 保育新論 倉橋 惣三
- 2 幼児遊戯(實習) 戸倉 ハル
- 3 玩具手技(實習) 及川 ふみ
- 4 保育問題研究會談 (指導 倉橋 惣三)

「キンダーブック」復刊

暫く休刊中だったフレール館の「キンダーブック」は、新たに復刊、従來にまさる充實を以て、楽しく明るく新しい保育のために、家庭、幼稚園、保育所の各方面に歓迎せられてゐる。幼児繪雜誌の重要性を信ずる本會は大にその發展を祈る。

次々に、新しい幼年繪雜誌が刊行せられる。幼児に繪本の必要はいふまでもないが、今日の荒涼たる環境と乾燥した世情とにあつて、美しさと潤ひとを、幼児達は如何に求めてゐることか。そこに幼児繪本の今日特別に必要な譯がある。たゞ、用紙、印刷、甚だ容易でない中で、それ／＼の繪雜誌が、外からは想像もつかぬ苦心をしてゐる。キンダーブックも其の一つであらう。殊に觀察繪本の銘を守つて、従前通りの特色をもち、幼児の心を樂ますと共に、自然と社會との觀察的興味を正しく指導せんとし、藝術性と科學性と社會性とを完具する幼児文化材として、保育界に期待されてゐる。

私信

倉橋惣三

追悼の哀惜にたえぬ人々も少なくない。訪ふて再起を促すよすがのない人も多い、園舎を焼かれて待機之久しきをかこつ人々は更に多からう。幸にして無異なるを得たわたくしは、それらの同志の上を心に痛く懐きながら、世の荒しさに、おたよりの機会もなく打過ぎてゐるのをお免しを乞ふ。

その中にも次々と再興や活動開始の快報に接することは、なんとといふ喜ばしいことだらう。喜ばしいといふ以上に有り難い。物は乏しい。事は難い。しかし、大切な將來だ。貴重な今日だ。そうした快報の一つ／＼に、新しい日本の將來が約束される。また、われ／＼の今日が勵まされる。

東京女高師も罹災したといふ當時の新開記事が、日頃の親しい方々に心配をかけたが、木造の部の他、本校も附属校園も無事であつた。幼稚園舎も全く以前通り變りはない。たゞ爆撃下の休園中、掃除や整理に當差失調のおぼつかしきがあつただけである。しかも近

所一帶の荒茫の焦土。そこに一切の幼兒的環境を失つてしよんぼりしてゐる子達を捨て、は置けなかつた。從天下の保婦諸君の近所巡訪から、ぼつり／＼、靴や帽子のない子らが寄つて来て、爽かな秋晴が雜草の遊園に漲る頃には、組分けをしてゆく程の幼兒の集ひが元氣な嬉々たる足音と笑ひ聲とで、いつもの幼稚園らしい幸福と、教育の借調を繰りひろげ充實させて来た。爾來もうちき一年、日に新たに日に楽しく、月日のたつのは、子どもが天國世界では殊に早い。たゞ職員の通勤の交通機關が、日ましに混亂と難澁を加へて来るのは、天國に入るの門は狭いかなと、勿體ない冗談口をきゝたくなる。但し、そんなことは、まあどうでもいい。

七月、大阪府私立幼稚園聯盟の保育講習會のために大阪へ行つた。戦前、わたくしたちの夏の行事のやうに長くつゞいた此の講習會が、三年振りで再開される喜びは、招きに接すると共に、一談に及ばずわたくしを驅り立てたのであつた。この大阪講習と九月に開設の豫定になつてゐる日本幼稚園協會の講習とは、わたくしにとつて、東西保育界に接し得る毎夏の恒例の取り戻しである。それにしても、大阪市の焦土化は、保育論議よりも、お

慰問のこゝろで一ばいであつた。殊に、あの盛だつた大阪の幼稚園が、一日も明る舊況に復することを念じて己まない。

東京は道路を除いて一面の蔬菜畑。匍ふ蔭の蔓、竹柱に攀ち登る南瓜の蔓、朝露につや／＼しい茄子、夕風に鳴る唐もろこし、京に田舎ありどころか、田圃に都ありの風景、自然の色の美しさは、敗戦國だつて變りはない。心の繪具皿は、常ならぬ混色に灰がよりもするが、折角の自然のまゝを、一莖一輪のに見落さないやうに心がけてゐる。殊に生長伸展の旺んな自然の力は、焦土にあつて、一段の雄壯なる詩趣をたらざるを得ない。

夏の残りを利用して、私信中の私信を添へる。あの時その後、隨方からおたづねをいたさきながら、御返事も意り勝ちに失禮した向きが多いと思ひますが、わたくしは戦災にもかゝらず、お蔭で無事従前のところに住つてゐます、こないだ幼稚園の體重計へ乗つてみたら、秤の針が、以前とは小々異つたところを指しましたが、健康に變りはなくはたらいてゐます。本誌上で、もと通りお目にかゝれるのは誠に幸いです。この幸を空しくしては濟まぬと思つてゐます。

會から

○本誌は復刊と共に編輯機構を擴充強化し、現代保育研究の

權威者の積極的協力によつて、新保育の専門誌たる實を擧ぐることを期した。且、日本幼稚園協會の責任編輯に變りはないが、恩賜財團愛育會内日本保育研究会、大日本教育會幼児保育専門部會、その他保育會の綜合資料によつて、わが國保育界全面に於ける共同機關誌たる内容の充實を企劃した。

○本誌の發行についても、印刷發賣發送等の實務一切を、フレイベル館に委託し、從つて購讀注文の申込、代金の拂込等の事務は、凡べて直接フレイベル館宛に願ふ。

○今日、用紙印刷等を始め、實際上如何に多くの困難が伴ふかは御想像に餘る點がある。本誌の復刊が遅れたのもそのためであるが、その面倒を快く引受けられたことによつて、始めて復刊し得た。これ我が國保育界の發展を專念する、フレイベル館本來の誠意によること素よりであるが、本會としては特に同館に感謝するところである。

○しかも、本誌の充實と發展とは、どうしても誌友諸君の御支授と御協力によらなければ出來ない。保育に關する御意見、御體驗、また保育界の實情等につき御寄稿を歡迎すると

共に、本誌に對する御希望、御高教をお示しいたゞきたい。尙、復刊に就て讀者の擴張についても、有力なる御盡力を希ふ。

○わけてもお願ひ致したいのは、お移りになつたり、新らしくお開きになつた幼稚園は勿論、變りなく盛にやつてゐるといふお報道やからいふ計畫中だといふ御報告や、御自分のお知りあひのも、是非お通報いたゞきたいことです。誌友名簿を確實にする爲に。

「幼児の教育」編輯

編輯主幹

倉橋惣三

編輯委員

牛島義友

及川ふみ

齋藤文雄

多田鐵雄

山下俊郎

(五十音順)

編輯部員

丸山長治

日本幼稚園協會

幼児の教育 第四十五卷 第一號

定價 金貳圓五拾錢也(送料共)

半年 金拾五圓(送料共)

購讀料 一ケ年 金參拾圓(送料共)

昭和二十一年九月二十八日印刷納本
昭和二十一年十月一日發行

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内

編輯兼發行者 倉橋惣三

印刷者 發田榮藏

印刷所 明和印刷株式會社

東京都小石川區大塚町三十五
東京女子高等師範學校附屬幼稚園内

發行所 日本幼稚園協會

東京都神田區神保町三ノ二九

發賣所 株式會社 フレイベル館

電話九段、33(四三三)・四三二(四五五)
振替東京 一九六四〇番

○本誌御購讀について注文申込その他は凡べて發賣所フレイベル館宛に願ひます

及川ふみ先生畫

又 リ 工

A5 判全二册
卷一、年少用
卷二、年長用

定價各金貳圓五十錢 郵送料各金三十錢

本帳に東京女子高等師範學校附屬幼稚園の立案にて全國幼稚園、保育所に採用せられ頗る好評、表紙極彩色頗る美麗、本文十六枚綴

自由畫帖

B5 判全二册
卷一、年少用
卷二、年長用

定價各册金壹圓五十錢 郵稅各金三十錢

木工玩具

六個 一組
定價金參十五圓
送料金一圓五十錢

頭丈に出来た木製品、車を付けないで造つたもの、汽車、機關車、客車、貨車(2)自動車

手技用折紙

全五
各色五十枚
赤・青・黃・綠・紫

定價五十枚一組金貳圓五十錢 送料三十錢

立體的な手技の初めで、兒童自身工夫想像の餘地は少く、最初は全く模倣作業で稍困難ですが、慣るゝにつれて喜んで之をいたします。可成正確に折らせる處に諸種の教育的價値が溢ります。

出席簿

五十枚 一組
B五 判

一組定價金拾五圓 郵送料金三十錢

巾六寸縦八寸五分にて兩面刷です一枚に閱兒四十名分を記入することが出来ます

月謝袋

B七 判
五十枚 一組

一組定價金七圓五十錢 郵送料金三十錢

發行所

東京都神田區保町
三丁目二十九番地

株式會社

レフペー館

振替口座東京
一四六九〇番

先生三惣橋倉顧問

キンタマブシ

定價一册	金六圓五十錢	送料三十錢
半ヶ年分	金四十圓	(郵税共)
一ヶ年分	金八十圓	(郵税共)

各地代理店

關東代理店	關西代理店	中國代理店	中國	北陸代理店	東部代理店	東北代理店
東京都杉並區西荻窪三ノ九四	岐阜市湊町十八番地	岡山市小橋町百七十番地	松山市大手町二丁目三十六番地	福井市佐久良仲町	東京都葛飾區金町	群馬縣伊勢崎市本町
新生社	安田商社	明生社	九州總代理店	柴田喜一	岡田商店	金井榮一

お子様方の爲め!!
 楽しい御家庭の爲め!!
 新しい保育用として全國の御家庭に
 是非一冊を備へられんことを!!

發行所

株式會社 保町神田區神田 三丁目二十九番地

フレール館

東京座口振替 番一四九六一